

3. 中部ブロックにおける重点事項

『モノづくりなど産業の国際競争力の強化』

中部のモノづくりなど産業の国際競争力の強化を図り、我が国経済を先導するため、国際海上コンテナターミナルや多目的国際ターミナルをはじめとする港湾、中部国際空港等の広域物流・交流拠点の形成とアクセス強化、国際幹線航路におけるボトルネックの解消による船舶航行の円滑化、ITを活用した港湾諸手続の効率化及びSOLA S条約の改正に伴う港湾の保安対策を推進する。

また、これにより、特区制度等を活用した産業の集積や新規産業の創出等、地域の特性に応じた産業活性化を支援する。



中部の国際ゲートを代表する名古屋港

目標 I - 1 国内外物流等の経済性・確実性・安全性を向上する

- ・国際港湾や国際幹線航路、国際空港の重点的な整備を行うことにより、物流のスピードアップや確実性・安全性の向上、コスト縮減を図るとともに、港湾や空港の安全性の向上など国際水準のサービスを実現する

目標 I - 2 港湾・空港までのアクセス時間を短縮する

- ・国際海上コンテナターミナルや中部国際空港の整備に対応し、それらの拠点と陸上輸送の接続の円滑化を図る
- ・人の流れについても、各都市から空港・港湾への道路・鉄道整備や海上アクセスの整備を行い、交通機関の連携を強化することで利便性の高いアクセスを実現する

目標 I - 3 港湾・空港での貨物引き取りまでの時間（リードタイム）を短縮する

- ・港湾・空港において、IT技術の活用により輸出入を行う際に必要となる手続の簡素化・効率化を推進し、物流のリードタイムを短縮する

目標Ⅰ－４ 企業が設備投資しやすい環境をつくる

- ・物流拠点や生産拠点から高規格幹線道路までのアクセス性を高めるとともに、安定した水供給や下水道の整備を図る
- ・特区制度の積極的な活用等により、産業活動に有利な環境を創造する
- ・臨海部に陸海空の交通結節性を活かしたロジスティクス拠点や、環境産業等新産業の集積を形成するため、再生整備を進める
- ・新技術や新商品の情報を流通させるとともに、公共事業で新技術や新商品の積極的な活用を図る

『世界都市を目指した名古屋及び各拠点都市の魅力向上』

名古屋の魅力向上のため、都市再生緊急整備地域等における再開発を推進するとともに、都市河川の水環境の改善による良好な水辺空間の再生、都市生活に潤いを与える緑の空間の創出、快適なモビリティを確保する交通円滑化対策の推進を図るなど、魅力ある都市再生を推進する。

また、都市部の水害に対する被害を低減するため、河川と下水道との連携による浸水対策や重要交通網の洪水被害対策等の都市水害対策を推進する。

さらに、各拠点都市を再生するため、駅前や市街地の整備、街なかにおける住宅供給を推進するとともに、鉄道の高架化、環状道路や公共交通機関の整備、ITSの導入等により交通の円滑化を図る。

また、都市の魅力向上のため、違法駐車防止や治安対策についても関係機関とともにソフト・ハードの対策を図る。



都市再生の拠点：名古屋駅

目標Ⅱ－１ 名古屋の賑わいを創出し、都市再生を推進する

- ・名古屋が中部地方のコアとしての中枢性を強化し、21世紀の都市活動、都市生活にふさわしい空間とするために、名古屋駅地区や栄地区をはじめとする都心部において、業務・商業・文化・交流などの複合的な機能を誘導し、多くの人が集い賑わう魅力ある名古屋を目指して都市再生を推進する

目標Ⅱ－２ 名古屋の国際性を高める

- ・名古屋での各種の会議、アフターコンベンションの機会を増やす
- ・産業観光の拠点、歴史文化の遺産を活かした拠点整備やその案内を充実するとともに、「愛・地球博」の開催や中部国際空港の開港を契機に、海外でのPRを強化し、名古屋の国際的知名度を向上する

目標Ⅱ－３ 都市の中にオープンスペースや緑を確保し、やすらぎと風格を与える

- ・公共空間や公共施設などの既存ストックの有効活用を図りながら、美しく訪れやすい水辺環境の創出や公園の整備、憩いの空間の形成を行う

目標Ⅱ－４ 交通円滑化対策の推進等により、大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善を図る

- ・環状道路の整備、ITSの活用などにより交通の流れを円滑にすることで、大気汚染や騒音等を減らし、生活環境の改善を図る
- ・遮音壁や低騒音舗装などにより、静かな生活を回復する

目標Ⅱ－５ 安全で快適な質の高い都市生活を実現する

- ・市街地の再整備、安全で快適な歩行空間の形成など、日常で豊かさを実感できる都市生活を実現する
- ・雨水対策への河川と下水道の連携など総合的な取り組みやハザードマップによる情報提供、防災上危険な密集市街地の解消および駅等の主要施設周辺の避難路・避難地の確保など、都市における防災対策を推進する

目標Ⅱ－６ 各拠点都市の賑わいを創出する

- ・都心部の駐車場の整備による路上駐車を減らし、渋滞解消を図るとともに、駅前や中心市街地等の基盤整備を推進し、人通りを増やすなど、都市に賑わいを創出する
- ・潤いや賑わいのあるまちなか居住を推進し、まちなかの定住人口を増やす

目標Ⅱ－７ 日常活動圏の中心都市まで快適に行けるようにする

- ・鉄道やバスなどの公共交通機関を充実するとともに、パークアンドライドなどの導入により公共交通との交通結節性を向上する
- ・幹線道路の整備や交差点改良、鉄道の高架化等の推進により、日常活動圏の中心都市までの渋滞を解消する

目標Ⅱ－８ 自家用車に過度に依存しない、歩いて暮らせる、自転車も走りやすいまちを形成する

- ・歩道のバリアフリー化の推進やITSの活用など高齢世代や子育て世代が安心して快適に移動できるようにする
- ・自転車道や自転車駐車場の整備を進め、自転車で移動しやすい環境および歩行者の交通安全を確保する
- ・コミュニティバスなど地域に密着した公共交通機関の導入やトランジットモールの整備などのTDMの推進による自動車交通量の低減を図る

『東海環状都市圏・環伊勢湾広域交流圏などの形成による新たな交流の拡大』

各拠点都市間の連携を強化し、環伊勢湾及び東海環状都市間の広域交流圏を形成するため、環状道路等の整備を推進し、多様な分野における交流活動の活性化を図る。



東海環状自動車道の交流イメージ

目標Ⅲ－１ 環伊勢湾及び東海環状都市間のアクセス時間を短縮する

- ・名古屋都市圏の外周部をリング状につなぐ環状道路や環状鉄道の整備・充実、高速化などを通して交通ネットワークの強化を図り、環伊勢湾および東海環状都市間のアクセス時間を様々なモードで短縮する

目標Ⅲ－２ 環伊勢湾及び東海環状都市間の経済・社会活動の交流拡大を図る

- ・各拠点都市間の経済活動、文化活動、観光など、多様な分野における交流活動の活性化を図る仕組みづくりを図る
- ・交流拠点を整備し、交流人口の拡大など地域の活性化を推進する

『日本のまんなかである優位性を活かし、国土の東西・南北軸の強化や交流拠点整備による国内外交流の拡大』

人・モノ・情報の交流の中核となる基盤を強化することは、「日本のまんなか」である中部ブロックにとっての使命である。このため、東西の大動脈の維持・強化や「アジアの時代」が今後到来することも見据え、環日本海と中部を結ぶ南北軸の整備・強化を推進する。

また、「愛・地球博」の成功のため、道路等のアクセス整備や公園整備等関連事業及びまちなみの整備等を推進する。



日本の東西大動脈が集中する静岡県由比町

目標Ⅳ－１ 日本の東西大動脈の信頼性を向上する

- ・東名・名神高速道路、国道1号、JR東海道新幹線や東海道本線などの機能維持を図り、我が国経済の大動脈としての安全性や円滑性を高める
- ・交通量の増大への対応と東海地震をはじめとする災害を想定した代替路を確保し、その信頼性を高める

目標Ⅳ－２ 南北軸のスムーズな交通環境を整備し、信頼性・快適性を確保する

- ・高速道路網などの整備により、これまで東西方向の交流に比べ少なかった南北方向の交流を増やす

目標Ⅳ－３ 東西・南北軸と国内外交流拠点を活用した、東京・大阪圏や環日本海等の国内外と中部の経済・社会活動の交流拡大を図る

- ・東西・南北軸の交通環境と連携する道路網や交流拠点の整備及び東西・南北軸上の空港等の整備により、東京・大阪圏や環日本海等の国内外と中部の経済・社会活動の交流拡大を図る

目標Ⅳ－４ 旧東海道・旧中山道等のまちなみ整備により、街道沿いのまちなみを再生する

- ・東海道や中山道等の旧街道沿いのまちなみ整備を図り、街道文化の国内外への情報発信を行い交流の拡大を図る

目標Ⅳ－５ 「愛・地球博」来場者のスムーズな移動を実現する

- ・中部国際空港や周辺地域から「愛・地球博」会場までの円滑な移動を確保する
- ・来場者の集中から会場近隣の住環境を保全する

目標Ⅳ－６ 中部国際空港の開港と「愛・地球博」を契機とした観光客の定着及び国内外交流の拡大を図る

- ・「愛・地球博」を契機に、中部地方が有する地域資源を様々な情報メディアを通して国内外に発信するとともに、交流拠点を整備し、交流の拡大を図る
- ・観光関係者や交通事業者、自治体や住民など様々な関係者が一体となって来訪者に多様なサービスを提供する

『中部の豊かな自然環境、歴史、文化などを活かした地域づくり、観光振興』

自然と共生できる社会を実現するため、伊勢湾や木曾三川をはじめとする豊かな自然環境の保全・再生、下水の高度処理、干潟再生、汚泥の浚渫や覆砂等による水質・底質浄化、緑豊かな公園の整備等を推進する。

また、循環型社会の実現と環境負荷の低減を図るため、CO₂の削減や、臨海部における総合的な静脈物流拠点の形成、間伐材の利用、住宅・建築物の省エネルギー化を推進する。

さらに、生活圏域や流域、沿岸域の連携の強化や自然環境、歴史・文化的資源を活用し、魅力ある地域づくりと観光交流を推進する。



世界遺産に登録された白川郷

目標V-1 水質・水量改善を図り、良好な水環境を保全・回復する

- ・多様な生態系を育み、人々の心にうるおいと安らぎを与える森から海につながる豊かで美しい清流の回復を目指す

目標V-2 自然環境の保全・再生・創出及びダム周辺の山林保全措置制度の活用等による森林管理を推進する

- ・河口域・沿岸域における干潟、藻場、ヨシ原の保全再生、砂浜の保全回復、河川における多自然化や河畔林の整備、ダム周辺の山林保全措置制度の活用などで森林の保全創出など地域固有の生物多様性の確保につとめ、豊かな自然環境を再生する
- ・山地から海までの土砂管理についてダムの堆砂対策のあり方等を検討し、土砂移動の連続性確保のため必要な土砂管理対策の具体化を図る
- ・都市部においては、将来的な人口減少に伴う市街地の再編を視野に入れて、河川、運河、緑地・農地などを骨格とするゆとりとうるおいのある空間として環境インフラを創出し、親自然型の居住空間を創出する

目標 V-3 温室効果ガス排出削減等の地球温暖化対策を推進する

- ・ 京都議定書において定めた、2008年から2012年までに温室効果ガスを6%排出削減する目標に対して、中部もその役割を積極的に果たす

目標 V-4 循環型経済社会を構築する

- ・ 廃棄物を最小限に抑制し、資源・エネルギーを効率的に循環利用する社会経済活動や生活のしくみをつくることで、廃棄物処分場の軽減や持続可能な地域形成を目指す

目標 V-5 農山漁村地域の魅力を向上する

- ・ 森林管理を担う中山間地域をはじめ農山漁村地域において、働き住み続けられる環境づくりを進め、永住地として選択可能な魅力を高める

目標 V-6 生活圏域や流域、沿岸域の連携を強化する

- ・ 市町村の合併や広域連携事業について積極的に支援するとともに、地域の幹線道路などの整備により地域の連携交流を促進する
- ・ 水循環機能の回復に対して水源地域と都市との一体的な取り組みを進めるために、流域の交流ネットワークの構築を推進する

目標 V-7 自然環境・歴史・文化資源を再生・活用した魅力ある地域づくりを進める

- ・ 豊かな自然環境、優れた地域固有のまちなみや景観を次世代に引き継ぐとともに、そうした資源を地域活力の重要な要素として付加価値を高める

目標 V-8 もう一度訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進める

- ・ 観光資源の活用や地域のもてなしの心を醸成することで、国内外の旅行客が多数訪れ、リピーター率の高い地域を目指す
- ・ 地域に埋もれている観光資源を発掘し、観光交流による地域の活性化を図る

『誰もが生き生きと暮らせる豊かでゆったりとした生活環境の実現』

高齢者や障害者等にも配慮した住宅・建築物のバリアフリー化等、居住水準の向上を図るとともに、中部の豊かな生活環境が実感できる住環境整備を推進する。

また、誰もが暮らしやすく美しい生活環境の実現のため、公共交通機関の利便性の向上や公共空間へのユニバーサルデザインの導入、市街地等の幹線道路における電線類地中化等を推進する。

さらに、積極的なP I活動を推進し、住民・NPO等の参加によるまちづくりや水辺・海辺づくり及び自然環境の保全活動等を推進する。



豊かでゆったりとした生活環境

目標VI-1 住宅や住環境の水準を高め、健康でより豊かな住まいづくりを推進する

- ・生き生きとした少子・高齢社会を支える居住環境の整備を図る
- ・誰もが健康で豊かな生活をおくることができるよう、地域住民の多様なニーズに対応した住宅ストックの整備を図る

目標VI-2 ニーズにあった住宅を安心して選択できる環境を整備する

- ・地域住民が、それぞれのニーズに見合った住まいを多様な選択肢の中から安心して選べる住宅市場を形成する

目標VI-3 公共交通機関の利便性を向上する

- ・自家用車を利用しなくても誰もが快適に移動できる公共交通輸送環境を向上する
- ・コミュニティバスや乗合タクシーなど新しい輸送形態を念頭においた交通体系づくりを進める

目標VI-4 IT技術を活用した暮らしに役立つ情報を入手しやすくする

- ・河川・流域に関する情報や交通情報など暮らしに役立つ情報や安全、安心に役立つ情報がいつでも身近なところで気軽に入手できるとともに、産業活動を高度化・迅速化する情報通信環境の整備を進める

目標VI-5 ユニバーサルデザインが実感できる社会を実現する

- ・都市公園等の公共施設、鉄道駅等の公共空間へのユニバーサルデザインの導入や外国の人にもわかりやすい案内情報の提供などを推進する

目標VI-6 安全で安心して移動できる生活環境をつくる

- ・交通安全対策の推進や、事故危険箇所の対策など事故等の未然防止と被害軽減を図るとともに、歩行者優先の道づくりや防犯対策など、誰もが安心して歩行できる生活道路を確保する

目標VI-7 誇りを持って住むことができる地域づくり・まちづくりを目指す

- ・大都市や拠点都市以外の地方都市において便利で快適な生活をおくることができるように生活環境の向上を図る
- ・中心市街地（まちなか）の活性化や、子育てしやすい環境形成など充実した生活をおくることができる住み心地のよい地域づくりを目指す

目標VI-8 まちづくりや水辺・海辺づくり等を進めるグループ作りやその活動及び女性や子供の視点に立った活動を支援する

- ・地域住民の主体的な活動を支援して地域のコミュニティの醸成・活性化を図るとともに、住民参加型のまちづくりや水辺・海辺づくりを促進し、地域住民、企業など様々な主体と行政のパートナーシップによる地域づくりを推進する
- ・各種のPI活動において、女性や子供の視点をもっと取り入れる
- ・車座集会などにおいて女性と男性の参加者数を同数程度にする

『東海・東南海・南海地震をはじめとした災害に強い安全・安心な地域づくり』

東海・東南海・南海地震等の発生が危惧されるなか、道路・港湾・海岸・河川等の社会基盤の耐震化、津波対策、密集市街地の解消、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修、避難地・避難路や広域防災拠点の整備等の震災対策や発災後の迅速かつ円滑な復旧・復興の実現のための対策を推進する。

また、気候変動に伴う集中豪雨や渇水に対応するため、東海豪雨等の教訓も踏まえ、河川・下水道の整備や多目的ダムの整備等とともに、既設ダムの統合運用を進め、治水安全度と利水安全度の向上を図る。

さらに、これら被害を最小限に抑えるため、ハザードマップの作成・普及や災害情報の迅速な収集・共有・提供等のソフト施策を併せて推進する。



H12.9東海豪雨時の庄内川

目標Ⅶ－１ 地震等に対する安全性を確保する

- ・地震に強い住宅等の整備・改修を進め、社会資本や公共建築物の耐震性を高める
- ・密集市街地における道路、公園等の整備を行うことによって防災空間を確保する

目標Ⅶ－２ 風水害（洪水・津波・高潮・土砂災害等を含む）・火山噴火災害・渇水等に対する安全性を確保する

- ・既存ダムの有効活用や河川改修、下水道整備による洪水被害の軽減を図る
- ・豪雪地帯における積雪、凍結等による交通障害、豪雨地帯における土砂災害等による交通分断等を軽減する
- ・安全の確保されたりダンダンシーの高い道路ネットワークの形成・強化により、風水害等によって日常生活圏が分断されることのない安全な地域を形成する
- ・近年多発する渇水に対応するため、水資源の安定的な確保や合理的な水利用を図る

目標Ⅶ－３ あらゆる災害が発生した場合に被害を最小限に抑え、その対応・復旧が効率的に行えるようにする

- ・国、県、市町村等での防災情報の共有化を図り、ハザードマップの公表や地域防災ネットワークを形成・強化し、地域住民への災害情報の迅速な提供を行うとともに、帰宅困難者の避難誘導などの防災対策を推進する
- ・安心して避難できる避難路・避難地や広域防災拠点を整備し、二次災害等による被害拡大を防ぐ
- ・日頃から早急に復旧できる体制を確保する

目標Ⅶ－４ 信頼性のある社会資本を維持する

- ・これまで整備してきた構造物を中心とした社会資本の老朽化が進行しつつある中で、より効率的な社会資本の維持・活用を図る